

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 群馬県 甘楽町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,757	1,601	261	3,619

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,294	5,107	187	157	29	4,451	
一般会計等	5,294	5,107	187	157		4,451	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	1,548	1,510	38	38	120	—	—	
介護保険事業特別会計	870	850	20	20	117	—	—	
後期高齢者医療事業特別会計	95	95	0	0	35	—	—	
老人保健特別会計	4	4	0	0	—	—	—	
甘楽町水道事業	204	200	4	640	4	628	9	法適用企業
甘楽町公共下水道事業	487	485	2	1	213	2,781	2,261	
甘楽町農業集落排水事業	188	187	1	1	120	1,339	1,258	
国峰簡易水道事業特別会計	2	0	2	1	—	—	—	繰出がないのは国峰町からのため
公営企業会計等 計				701		4,748	3,528	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。
 5. 純損益(形式収支)は総収益(歳入)から総費用(歳出)を差し引いたものであり、端数処理の関係で資金剰余額/不足額(実質収支)と一致しない項目がある。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
富岡地域医療事務組合	8,790	8,722	68	3,753	—	7,309	4,820	法適用企業
富岡地域医療事務組合(訪問介護ステーション)	76	84	△ 8	49	—	—	—	法適用企業
富岡甘楽広域市町村圏農業整備組合(一般会計)	1,511	1,482	29	29	—	14	9	
富岡甘楽広域市町村圏農業整備組合(農業共済)	160	160	0	167	40	—	—	法適用企業
群馬県市町村総合事務組合	9,253	8,746	507	506	1,400	—	—	
群馬県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,789	1,761	28	28	—	—	—	
群馬県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	184,997	179,871	5,126	5,126	2,850	—	—	
群馬県市町村会館管理組合	243	211	32	32	—	—	—	
富岡甘楽衛生施設組合	160	147	13	13	118	—	—	
一部事務組合等 計				9,703		7,323	4,829	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
甘楽町都市農村交流協会	2	214	83	8	—	—	—	—	
甘楽町国際交流振興協会	0	68	65	0	—	—	—	—	
甘楽郡土地開発公社	2	214	2	0	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			150	8	—	—	—	—	

- (注) 1. 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。
 2. 「地方公社・第三セクター等計」は、公社・第三セクター毎に端数処理を行っているため、縦計と一致しない場合がある。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,089	1,170	81
減債基金	86	86	0
その他充当可能基金	812	1,156	344
充当可能基金計	1,987	2,412	425

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 「充当可能基金計」は、基金区分毎に端数処理を行っているため、縦計と一致しない場合がある。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.98	4.33	△ 0.65	△ 15.00	△ 20.00	甘楽町水道事業	—	—	—
連結実質赤字比率	25.33	23.67	△ 1.66	△ 20.00	△ 40.00	甘楽町公共下水道事業	—	—	—
実質公債費比率	11.8	11.5	△ 0.3	25.0	35.0	甘楽町農業集落排水事業	—	—	—
将来負担比率	89.3	69.3	△ 20.0	350.0		国峰簡易水道事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.49	0.48	△ 0.01						
経常収支比率	89.4	84.8	△ 4.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。